

広島市立大学学術リポジトリ

A Diachronic Study of the Meanings and Uses of the Chinese Word Kakugo (覚悟) in Japanese

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2023-02-22 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 欒, 竹民, LUAN, Zhu Min メールアドレス: 所属:
URL	https://hiroshima-cu.repo.nii.ac.jp/records/286

「覚悟」の意味用法の通時態

樂 竹 民

A Diachronic Study of the Meanings and Uses of the Chinese Word Kakugo (覚悟) in Japanese

Zhu Min LUAN

This article examines the process of the Japanisation of the Chinese word kakugo “覚悟”, and its morphological and semantic changes which took place during this process. Being of Chinese origin, the Chinese word “覚悟” first appeared in Japan in the documents of the Nara period. However, it was not incorporated into Japanese texts because of its purely Chinese origin. As a result, in the Nara period, the use of the word “覚悟” was restricted to Chinese texts written in Chinese characters or to texts written in a mixture of Chinese and Japanese words. In particular, it was frequently used in the daily records of court nobles.

The present article maintains that the use of the word “覚悟” in the texts written in a mixture of Chinese and Japanese and its evolution into the verb form of the “sa-variation”(サ変) reflect a trend towards its routinisation. From the morphological perspective, several cases of morphological changes, not detected in the Chinese context, can be observed due to the Japanisation of this word. Thus, the routinised use of “覚悟” and changes in its meanings were also accompanied by an increased diversity of its meanings and uses.

A comparison of the meanings of “覚悟” in the Japanese context and their counterparts in the Chinese one clearly points to the fact that, starting from the Heian period, the word “覚悟” has developed new meanings, which are not found in the Chinese context. Moreover, in the Kamakura period, still more new meanings and new uses of the word “覚悟” appeared, which were roughly identical to those used in modern Japanese. Therefore, as this study demonstrates, the word “覚悟” has undergone significant transformation and expansion in its meanings and uses.

はじめに

I 「覚悟」のよみと表記

II 中国文献に於ける「覚悟」

III 日本文献に於ける「覚悟」

結び

はじめに

日本人が自らを救済し、この世に生きる姿勢を確保するための精神的なバランスの取り方を「あきら

め」と「覚悟」において捉えることが出来るとされる¹。つまり、「覚悟」は漢語として和語の「あきらめ」と共に日本人の基本的な心性を理解、把握する上で、重要な概念となり、「有る事態に直面して、あれこれの迷いをすてて心を決めること、その心の

持ち方²といったような意味で用いられる。しかしながら、「覚悟」の出自となる中国語には³彼様な意味用法が無いように思われる。以下、日本語における「覚悟」の意味変化を巡って、中国語と比較しながら、意味変化の時代、文献群、要因などを考究する。

I 「覚悟」のよみと表記

「覚悟」はそれが漢語であるか否かに関してはそのよみの確定を通して明らかになりうる。従って、よみ方の検討は漢語研究にとって踏むべき手続きであると言える。更に表記上の異同についての考察も意味用法の考究としての研究対象や用例採集などの範囲の画定によって欠かせない重要な前提の作業である。かかる意図の下で、以下「覚悟」のよみと表記について古辞書を中心に考えてみる。

覚悟 (世俗字類抄・上63オ①)

覚^(入声) 悟^(上声) 人情口カクコ

(前田本色葉字類抄・上107ウ③)

覚^{カクゴ} 悟 (黒本本節用集・35オ②)

群生を覚悟せんかために、

(妙一記念館本仮名書き法華経・
化城喻品第七538 ①)

郎從小庭^レ參候之条忠盛覚悟不^レ仕

(平松家本平家物語・卷一5ウ⑧)

郎從小庭に祇候のこと、忠盛はかくこ仕らす

(長門本平家物語・卷一27⑨)

命一終者^ヲを覚一悟^(し)たまふ

(最明寺本往生用集・卷中96オ⑥)

(注、平仮名はヲコト点、片仮名は左注、
()の平仮名は補読)

上記の古辞書と古文献に依れば、「覚悟」は「カクゴ」という字音よみであり、漢語として早くも日本語に登録されたことが明らかになる。次に「覚悟」という二字の表記について触れてみたい。

まず「覚」字については、その旧漢字として「覺」と「覺」の二通りの表記が見られる。

覺 (用例略) (康熙字典)

覺^{ツカム} ツホユ

不^一 (世俗字類抄・下16オ④)

覺 (以下略) (観智院本類聚名義抄・佛中81①)

両字の関係について、『増訓本切韻』端片「□、古岳反、又古孝反、字從爻、俗從与、非」。按摠注文所云、所缺標目字當是「覺」字、而從与の俗字則當是「覺」字。『九經字樣・見部』「覺、作覺者訛」。

是其證。『魏孝文帝吊比干文』「覺」字作「覺」可參⁴と記されているが如く、「覺」と「覺」は正俗字の関係を作すことが分かる。一方、「悟」字は下記のような幾通りの表記が見られる。

悟 吾故、切音誤覺悟 [六書正譌]

古文^レ通^{シテ}用^レ寤^ヲ

(字彙・明梅膺祚・和刻本辞書字典集成
第三卷232⑤汲古書院)

寤 吾故、切音誤 [説文] 寤寐而有^レ言曰^レ寤、
(同上・181⑧)

悟 古文悉五故切音誤 [説文] 覺也从心吾聲

[困知記] 無所覺之謂迷有所覺之謂悟、

又啓發人曰悟 (略) 又通作寤 (康熙字典)

酷覺^夢一悟寤^{五故反}一寐 滄陽^一酷^{已上同}

(前田本色葉字類抄・下45ウ①)

覺 サトル 悟^{五故反}イ也 (略8字) (以下略)

(同上・②)

酷覚悟寐滄陽々 酷^{已上同} 覚悟 (略8字) 寤

(以下略) (尊經閣善本二卷本色葉字類
抄・卷下下人事12ウ④)

覺^{ツホユ} 悟 (略四字) 察記憶 (略三字) 已上同

(同上・卷下上人事14オ⑦)

覺 オホユ 悟

不^一 (略10字) 已上同

(黒川本色葉字類抄・中65ウ②)

悟^誤 サトル シル 不^コ 惹 サトル

(観智院本類聚名義抄・法中100⑤)

寤^誤 悟 サトル サム (同上・法下46⑥)

寤 サムサトル フナアフ (同上・法下64③)

このように「悟」「寤」「寤」「寤」などは意味的に相通ずるところがあるため、通字として使用されているように思われる。亦、「悟」を「寤」で表記されうるのかについては、『大乘義章二十末』に解されている「覚悟」という語の形成と意味用法からも察知される。「(覺)有兩義、一覺察名覺、如人覺賊、二覺悟名覺、如人睡寤。一、覺悟覺對其智障無明昏寢、事等如睡、聖慧一起、翻然大悟。如睡得寤」の如く、「覚悟」は「如人睡寤」「翻然大悟、如睡待寤」という比喩的意味を持っているから「悟」が「寤」と書かれるようになったのではないか。「悟」は「寤」を媒介に、「寤」と相通ずる「寤」「寤」とも通字関係が出来たかと考えられる。

以上の考察を通して、「覚悟」の表記には幾つかの種類があることが明らかになる。今回、中日両国文献の調査に当たり、上の幾通りの表記をいずれも用例として収集し、検討の対象として取り扱う。但

し、表記上の便宜を図る為に、以下は掲出の具体例を除いて現行の表記である「覚悟」を以て書き記すこととする。

Ⅱ 中国文献に於ける「覚悟」

管見の限りの中国文献では、散文、韻文、仏書、変文などの各文章ジャンル及び各時代に亘って、「覚悟」の所用が確認される。次に「覚悟」の意味用法について『史記』に見えた六例の「覚悟」を中心に考察を加えてみる。但し、今回調査した中国文献における「覚悟」は決して『史記』の例を最古とするものではなくて、それより古い文献である『国語』『荀子』などにも使用されている。

1. 謂霸王之業，欲以力征經營天下，五年卒亡其國，身死東城，尚不覺悟而不自責，過矣。（史記・項羽本紀第七339③）（注、表記変更あり以下同）

太史公司馬遷は、覇業を成就させようと図ったが、劉邦に破れた項羽の「自矜功伐、奮其私智而不師古」などの「過誤」を覚悟せず自責せぬと辛辣に批判している。「覚悟」は過去の不徳、誤ちなどについてさと知り知る、気づくという意味を示すと考えられる。

2. 太后日夜涕泣，幸大王自改，而大王終不覺寤。（同上・韓長孺列傳第四十八2860⑥）

例1と同じく自分の過ちをさとすることを表す「覚悟」となると思われる。

3. 君急使使載幣幣迎孟嘗君，不可失時也。如有齊覺悟，復用孟嘗，則雌雄之所在未可知也。（同上・孟嘗君列傳第十五2361⑩）

「覚悟」は例1と同様に「齊が孟嘗君を罷免にした誤り」をさと知り知るという意味で用いられている。即ち、齊が自らの過失に気づいたら雌雄の所在はまだいづれとも分からなくなると解せられる。

4. 且夫三代所以亡國者，君專授政，縱酒馳騁戈獵不聽政事。其所授者，妒賢嫉能，御下蔽上，以成其私，不為主計，而主不覺悟，故失其國。（同上・範雎蔡澤列傳第十七2412①）

夏、商、周の三代が亡びてしまった理由としては、いづれも愚昧で且つ無道な君主が自らの愚かさ、迷いから目覚めて悟らないことにあるとの範雎の指摘だった。「覚悟」は自覚する、目覚めることを示す。次の「覚悟」例も同じく使われている。

5. 是以聖王覺寤，捐子之心，而能不説於田常之賢，對比干之後，修孕婦之墓，故功績復就於天

下。（同上・魯仲連鄒陽列傳第二十三2474⑫）

聖王たる者は自ら明らかに目覚めて悟って、子之の如き無能の者を信任するような心を捨てるべきであると解かれる。尚、例3・4のような意味を表す「覚悟」は已に『荀子』の成相篇に見られており、その継承性を見せている。

6. 聖知不用愚者謀，前車已覆，後未知更，何覺時。不覺悟，不知苦，迷惑失指易上下，（荀子・成相篇第二十五）

漢籍に於ける迷惑から目覚めてさとるという意味の「覚悟」は仏書にも受容されて、仏教語として「迷い、眠りからさめて、悟りを得ること。言わば、仏の真理を会得するの意で用いられる⁵。正に上記の『大乘義章二十末』に「覚悟」について書き記されているが如く「覚」に「覚察」と「覚悟」の二義を挙げ、「覚察」は悪を察すること、「覚悟」は真理を悟ることであるとされている。

7. 仏者名覺，既自覺悟，覆能覺他。（南本涅槃經十六）

8. 彼光覺悟 命終者，念佛三昧必見佛。（六十華嚴經七）

9. 為覺悟群生（法華經・化城喻品第七）
群生を覺悟せんかために、一切を震動したまふ

（妙一記念館本仮名書き法華經・卷三化城喻品第七538①）

10. 今佛覺悟我。（同上、五百弟子受記品第八）
いまほとけわれを覺悟せしめて
（妙一記念館本仮名書き法華經・卷四五百弟子受記品第八607④）

このような意味の「覚悟」は仏書に止まらず、次の例のように外典の仏教的なことに関する文章や文脈にも使用されているようである。

11. 若深體三界為長夜之宅，有生為大夢之主，則思覺悟之道（南朝宋・謝鎮之與顧道之書）
12. 出家學道，勤行精進，覺悟一切種智，而謂之佛。（隋書・經籍志四）

『史記』には上のような「覚悟」の他に下記の例のように啓發、理解させるというような意味で用いられる「覚悟」もある。

13. 正陽顯見，覺寤黎烝（史記・司馬相如列傳第五十七3071⑨）

このような意味の「覚悟」は早くも『国語』にも登場している。

14. 王若不得志於齊，而以覺寤王心，而吳猶世。（国語・呉語）

亦『史記』の体裁を学んで、後漢の班固が著した『漢書』と同時代に成立した王充の百科全書的な性格を有する『論衡』にも十九例もの「覚悟」が見られて、いずれも上に挙げた「覚悟」の意味をそのまま受け継いでいるように見える。例えば

15. 且天審能譴告人君，宜變易其氣以覺悟之。
（論衡・譴告第四十一）

例⑬⑭と同じ意味で用いられている。

尚、韻文に於ける「覚悟」も散文のと変わることなく使われている。例えば

16. 行行失故路，任道或能通，覺悟當念還，鳥盡廢良弓。
（全晋詩・卷六陶淵明飲酒二十首474①）

ここでは気が付くというような意味で「覚悟」が使われている。敦煌変文の「覚悟」は次の例のように前掲のと同様に「さとりを得ること、目覚めること」を表す。

17. 奉勸座下門徒，一一須生覺悟，
（敦煌変文集録・目連変文200⑬）
18. 今朝覺悟修行，定免如斯惡業，
（同右・201①）

上の考察を通して、中国文献における「覚悟」の意味について次のよう記述されうかと思われる。

△ 物事またはその本質を会得、感知する（させる）こと。

つまり、「さとる、目覚める、気づく、啓發する」などのようなメタ表現に対応しうる。このような意味は「覚悟」を構成する前部要素「覚」と後部要素「悟」の持っている意味に因由するところが多いと思われる。

以上の考察で明らかかなように中国文献には、日本人の不如意に如何にして対処するのか、その心性の発生の一つとして、消極的、悲観的な「あきらめ、断念」に対して、「迷いをすてて心を決めて決行する」という積極的、行動的に用いられるような意味用法の「覚悟」は確認されない。換言すれば、かかる意味は日本語に移入されてから始めて発生したものであると言えよう。次の節では日本文献における「覚悟」に関して、如何なる意味用法の変化が起ったのか、などの点について考察してみたい。

Ⅲ 日本文献に於ける「覚悟」

今回調べた限りの日本文献では、「覚悟」の漢語という素性のため、和文からはその用例を検出することが出来なかったが、漢文、和漢混濁文には多くの

用例が見られた。管見の及んだ日本文献に於ける「覚悟」はその初出例として『万葉集』の詞書に記されているものを挙げるのが出来よう。次に時代順を追って日本文献の「覚悟」の意味用法を中心に検討する。

1. 粵以夢裏有娘子。喩曰、使君、勿作苦念。空費精神、放逸彼鷹、獲得未幾矣哉。須臾覺寤有悦於懷。

（万葉集・卷十七思放逸鷹夢見感悦作歌4011~4015）

逃走した形容美麗たる蒼鷹について、夢枕に立った娘子が告げて「逸れたあの鷹を捕えるのは遠い先ではないでしょう」と言って、「須臾覚悟」した。つまり、ほんのしばらくして目が覚めて、心うれしく思った。「覚悟」は夢から目をさますことを示す。

この長い詞書は、作者大伴家持がその述作によく利用し、愛読した『遊仙窟』にも類似した語句が見え、それを模倣したものと思われる⁶。

- cf. 少一時座一睡、則夢に見て十娘を驚一覺と攪之忽一然空一手心中一快復何可論

（金剛寺本遊仙窟）（注、片仮名は傍注、平仮名はヲコト点、声点略）

このように家持は『遊仙窟』の「驚覺」が脳裏にあって、それに潤色を加えて、翻案したのが「覚悟」という表現かと思われる。

次に平安時代文献に見える「覚悟」を見てみる。先ず、漢詩文の「覚悟」を挙げて検討する。島田忠臣の詩文を編纂した『田氏家集』の例を見よう。

2. 安存客館馮朝使、出入公門付夕郎、覺悟當時希驥乘、商量後日對龍章（卷中109 敬和裴大使重題行韻詩）

- cf. 縦少覺悟、咸歎恨於所遇之初
（文選・卷53嵇康養生論）

渤海国の大使として元慶六年（882）に来日した裴頴との詩の贈答の場で作られた唱和の詩である。詩中の「覚悟」は上記した中国文献の例及び参考例のと同じく、さとり知ることを表す⁷。つまり、大使は立派な詩を作ろうと冀っていることをさとって分かったのである。

次に同じ漢字によって書かれたが、内容的に漢詩文と異なる史書、公家日記、往生伝などの漢文に於ける「覚悟」を考える。

3. 遂知天台止觀與眞言法義理眞符。隨緣宣傳。
覺悟主上。延曆廿三年奉詔入唐。

(類聚三代格・卷二69⑬)

cf. 而以覺寤王心, (国語・呉語)

cf. 故君得以覺悟知是非 (論衡・譴告第四十二)

「覚悟」は参考例の示すように「主上」にさ
って分からせること、理解させることを表す。

4. 我浅間明神、欲得此国齋祭。頃年為国吏成凶
咎為百姓病死、然未曾覺悟。仍成此怪。

(三代実録・卷十一167⑨)

cf. 成王未覺悟, 雷雨止矣。

(論衡・感類第五十五)

cf. 禍敗已成, 猶不覺悟, (宋書・範曄傳)

「成凶咎為百姓病死」と雖ども未だに気づかなか
ったと解せられる。「覚悟」は参考例と同様に何か
の過誤に気づきさとするという意味で用いられてい
る。

5. 知是上天冥助。願臣殷勤。欲其覺悟去盈保全
餘年也。(三代実録・卷十三205①)

cf. 天不告以政道, 令其覺悟, 若二子觀見橋梓
(論衡・譴告第四十二)

「盈」即ち「盈満」のことで、極限の意である。
その盈満に至らないことをさとらせると理解されよ
う。「覚悟」は参考例と同じくさとり知ることを表
す。

6. 又放光明名見仏、彼光覺悟命終者、

(日本思想大系往生要集・中378上⑫)

6'. 彼の_レ光_リ (は) 命一終者を_ヲ覺一悟_{スレハ} (し)
たまふ。

(最明寺本往生要集・卷中96オ⑥)

(注、平仮名はヲコト点、片仮名は左注、
()の平仮名は補読)

7. 願弥陀仏、放清浄光、遙照我心、覺悟我心、
(日本思想大系往生要集・中378上⑬)

7'. 遥 (か) に_レ我_カ心_ヲ照 (し) _レたまひ、
我_カ心_ヲ覺悟_スして

(最明寺本往生要集・卷中96ウ①)

8. 其文云。適雖往生未覺悟。依最後念仏。

(三外往生記・680下⑪)

「覚悟」は迷いからさめ、仏法の真髓をさとるの
意味で用いられている。

9. 端座而終。爰弟子等不知其遷化。到室覺悟。

乍擎香炉。如眠入滅。(拾遺往生伝・卷上598下②)

室に至りて、香炉をかかげながら眠るが如く入滅
したことに気づいたと理解されるが、「覚悟」は物
事を感知することを表す。

上の考察で平安時代の漢詩文、史書、往生伝類に
おける「覚悟」は中国語の本来の意味を受容して、
そのまま用いられていることが明らかである。次に
同じ漢字で書き記された公家日記、古文書に見えた
「覚悟」を抽出抄記してその意味を検討してみる。
但し今回管見した平安時代の公家日記では「覚悟」
を検出できたのが例の悪左府と言われる、強烈な個
性と深い学殖の持主である頼長の日記『台記』(四
例)と平家の盛衰とほぼ世を同じくした中山忠親の
日記『山槐記』(三十六例)のみとなる。両方とも
十二世紀中期から記し始めたものである。一方、古
文書としての『平安遺文』には八例の『覚悟』が見
られた。その「覚悟」は上考察した同時代の他の文
章ジャンルの意味と重なるものもあれば、そうでな
いものもあるように思われる。

10. 即参_レ件御所_一、件御所御堂也、忘却暫候、
遂覺悟招_レ光頼_一問云、此御所御堂御所歟、(台
記・久安元年十二月17日)

「忘却暫候」に対して「遂覚悟」するという構文
とされる。「覚悟」は「暫く忘れたことに」気づく
という意味で用いられる。

11. 予左顧、此後史可着床子也、依暗不見歟、猶
立、雖示氣色不覺悟、仍予見文、(山槐記・安
元元年十二月25日)

cf. 立定之後、藤大納言咳聲令悟、内辨依暗不可
見故也。

(同上・治承二年正月7日)

「覚悟」は意味として参考例の「悟」と類似して、
「気色」「咳声」といった暗示的な合図に気づく或い
はそれをさとることを表し、例⑩と共に他の文章ジ
ャンルと一致したところを呈出している。

12. 兼貞申云、恒近并子息等之犯過、如光時陳申
者兩度也、年号月日覺悟歟、可進証文也者、光
時申云殺害行恒年号月日無心覺悟者、左右可依
御定、(平安遺文・1999条)

この二例の「覚悟」はいつ罪を犯したのかという
質問と共に起して、その「年号月日」を記憶する、覚
えるという意味を表すと考えられる。つまり、本来
の意味として何かから何かをさとったり、感じつい
たりするわけではなく、その何か自体を覚えたりす
るという中国語にはない、新しい意味となる。

13. 忽不_レ可_レ有沙汰_一歟如何、先例慥不_レ覺悟待_一
者也、(台記・仁年元年正月9日)

14. 以召使示予曰、史三人候之時辨着結政、二人
之時不着之、而只今史二人所候也、寛治之比史
二人参入、辨着結政之由、粗雖覺悟、□記不分

明、為之如何者、予答云、先例忽不覺悟、大夫史隆職宿衿參入者相尋例之有無可被着歟、但以往例史二人立申文之由覺悟、(山槐記・安元元年十月5日)

例13・14の「覺悟」はそれを修飾する「慥、粗」と目的語「先例」とを合せて考えると、例12と同じ意味として使われている。

15. 任脚追從之間、藤宰相光忠卿、俊通朝臣等相逢、予抑車、雖輕忽依貴職也、彼相公等又抑車頻以謝之、頗無益窮無術、只早可被過之由内心覺悟。予直歸蓬畢、(山槐記・永曆元年七月27日)

「覺悟」は、以上考察してきた例と異なって、「頗無益窮無術」という余儀ない、不如意という心情下で用いられて、「退屈極まらない相逢」は悟っているが、やむをえないことである。だから、「只早可被過」と内心で思う。「覺悟」は心の中での用意という意味か或いはそれに近い意味として用いられていると考えられる。

例15の如き「覺悟」は今回調べた限りの平安時代の文献の中で一例のみであるため、臨時的な意味用法と言ってよい。

尚、意味的な変化のみならず、語形上に於いても日本語化を見せ始めている。

16. 御參入之時、度々候会天、雖見參仕候、取別不申承候、空罷過候へハ、委細御覺悟や不候哉らん、(平安遺文・3660条)

この例文の「御覺悟」のように、敬意を示す接頭辞「御」と結合した、中国語には見えない日本語的な語形態が出来て、意味と共に公家日記、古文書という和化漢文における「覺悟」変化ぶりを反映している。

以上平安時代文献に於ける「覺悟」についての考察を通して意味としては中国語のそれを撰取する一方、中国語には確認されない新しい意味も派生するようになった。その意味変化と見合って日本語化語形も形成された、といったことが判明した。平安時代文献における「覺悟」の意味、語形の変化は鎌倉時代に降ると一層顕在化することになるばかりか、新しい意味用法なども現れてきた。これについては以下鎌倉時代文献における「覺悟」の検討によって明らかにしていきたい。

鎌倉時代になれば、「覺悟」は漢字で書かれた漢文に止まらず、和漢混淆文にも用いられるようになり、使用範囲が拡大して、日常語化しつつあることを物語っている。次に先ず漢文文献の「覺悟」を考

えてみよう。

17. 召着遲參人事、有其例、見九条殿御記也、而余忽不覺悟失也、(玉葉・仁安三年十一月24日)

18. 余云、已日於主基有御酒勅使之例、忽不覺悟、如何何如何、(同右)

「覺悟」は、それを修飾する「忽」の意味と「其例、之例」という共起する内容から推して、記憶する、覚えるというようなことを表すと考えられる。『玉葉』には「覺悟」が182例見えたが、その中に17・18のように、「忽、慥、粗、一切、悉、委、全、凡、惣」などの物事の程度を表す副詞的表現と共起する例が四十二例、「例、位次、前、申状(文)、此事、此旨、其名、其条、期其所、其次第、件例、件条、先例、先規」などの目的語と共起するのが三十七例となっているため、「記憶(する)」という意味は『玉葉』に於ける「覺悟」の中心義として用いられていると言えよう。『玉葉』のみならず、他の公家日記についても同じことを言うことが出来よう。「覺悟」の「記憶(する)」の意味については下記の具体例がその確乎たる証左となる。

19. 此則幼少、之昔、染_レ心_ヲ於佛法之始也、其外前後、事不覺悟_ト。(高山寺本明恵上人行状、(漢文行状)(報恩院本)卷上158①)

19'. 此_レ心_ニ覺_テ佛法_ヲ尊_シ思_ヒ始_メ時_ヲ、其以前以後、事_ハタシカニ覺_ス、(高山寺本明恵上人行状・(假名行状)上12⑦)

19". 是心_ニ覺_テ佛法_ヲ尊_シ思_ヒ始_メ時_也、其以前以後、事慥_ニ不覺_ト云々、(高山寺本梅尾明恵上人物語・321⑩)

19ⁱⁱⁱ. 是心_ニ覺_テ佛法_ヲ貴_シ思_ヒ始_メ時_ヲ、其已前已後、事_ハ慥_ニ不_レ覺_ト云々、(高山寺本梅尾明恵上人傳・上363⑫)

19^{iv}. 是心_ニ覺_テ佛法_ヲ尊_シ思_ヒ始_メ時_也、其以前以後、事慥_ニ不覺_ト云々、(興福寺藏梅尾明恵上人傳・上279⑤)

20. 欲_{スル}記_ム此事_ノ之_レ處、讀_ミ始_メ經文聊不覺悟_ト、(高山寺明恵上人行状・(漢文行状)(上山本)卷上94⑬)

20'. 是_レ記_{セム}トスル_レ處_ニ、經_ヲ讀_ミ始_メ始_メ覺_{ヘサル}間、(高山寺本明恵上人行状・(假名行状)上20⑭)

20". 是_レ欲_ス記_ム處_ノ經_ヲ讀_ミ始_メ慥_ニ不覺_ト、(高山寺本梅尾明恵上人物語・324⑯)

このように、同じ明恵上人の傳記に於いて、例19・20の漢文行状の「不覺悟」に対して假名行状では「覺ス、不覺、覺ヘサル」となって、文体による用語上の差が見られているが、「覺悟」は「覚える」

意味で使われていることが明らかになると同時に、「覚悟」は「記憶（する）」という意味を表すことも裏付けられる。「覚悟」の使用を確認できなかった和文に於いては恐らく「覚悟」の替りに「覚える」が使われて、その空白を補完したのであろう。

「覚悟」の中国語には見えない「記憶（する）」という新しい意味は、本来の意味としての「さとる、会得する」ことを決して忘れずに掌握して、自ら記憶に留めておくというように派生してきたのではないかと思われる。

21. 自伴鑑火出来、焼先公着用之衣、公不覺悟之
 躰也、余見之、令右少将資平令拂消、(岡屋関
 白記・寛元四年閏四月23日⑦)

「覚悟」は気づく、目覚めるという意味で、つまり先公が着用の衣が燃えていることに気づかないと解釈される。

22. 家通氣色于余、余思示小忌、欲令下著、中宮
 権大夫示驚、仍覺悟、召向御所方候天氣。(玉
 葉・仁安三年十一月24日)

「示驚」に仍って「覚悟」した。「覚悟」は前の時代の「気づく」の意味を受け継いで用いられている。

23. 但佐保朝廷聖武歟、禮冠圖、納御冠之納物歟、
 同被下之間、於燈下見之、イトモ不覺悟之由所
 申也、(平戸記・仁治三年三月10日)

「禮冠圖を燈火に於いて見る」という前出文の意味から「覚悟」は分るという意味かと思われる。つまり燈火で礼冠図を照らして見ても、よく分からないと解せられよう。

24. 未刻人来云、已寄六波羅合戦云々、凡夢歟、
 非夢歟、未覺悟、(玉葉・治承三年十一月20日)

25. 談事是歟非歟、旨趣不得覺悟、(岡屋関白
 記・寛元四年閏四月7日)

「未、不得覺悟」は本当かどうか、是か非か判断付つかず、弁えないことを表すと考えられる。

26. 煎桃花令服瀉藥、燭以後、腹牛鳴動、聊停之
 間、心神迷、而喚少髮氈間絶入也、不覺悟、須
 臾蘇生、(明月記・467下①)

「心神迷って絶入った」という前文の意味を考え合わせると、「不覺悟」は息が付かない、気を失うことを示す。次の例も同様に用いられている。

27. 加之偏中風之所為也、邪氣之躰、更以不覺悟、
 (玉葉・養和元年十二月3日)

「覚悟」は意味用法の多様化を見せがなら、本来の意味も依然として使用されている。

28. 此道理ヲ覺悟して(鎌倉遺文・四416上⑩)

29. 鏡聲鷄聲兩方計會無何程、無常覺悟之心而已、
 (平戸記・寛元二年十一月20日)

この「覚悟」は仏書で用いられている意味として使われている。意味のみならず、語形態も前の時代のそれを継承している。

30. 又執柄無御覺悟歟、(平戸記・寛元三年三月
 8日)

31. 忽無御覺悟御沙汰之時、(玉葉・文治二年二月
 20日)

32. 新勝院事一切無御覺悟云々、(同右・文治三
 年十月12日)

33. 殷懃之御願示等、悉存御覺悟事也、(鎌倉遺
 文・十六114下②)

この例文の如く、敬意を示す接頭辞「御」を冠した「御覚悟」が見られる。

以下、和漢混淆文に於ける「覚悟」の意味用法を検討してみよう。

34. 三界^レ如幻^ノ誰カ為常住之思^ヲ六道^ニ似^レ
 夢^ニ蓋^ラム尋^キ覺悟^ノ之月^ヲ (延慶本平家物
 語・第二末6オ⑩)

「覚悟之月」は歌謡集である『梁塵秘抄』の法文歌にも見られる。法文歌は仏教賛歌で、歌詞の中に仏教語が漢語のまま持ち込まれて、経典や注釈の原文や経文の比喩などをそのまま縮約して歌謡化したものが多いようである。「覚悟之月」は『法華経』八卷二十八章の各章別の賛歌としての「安樂行品」に悟りを開き、仏の真理を会得した境地を澄み切った月の如く喩えて用いられている。

35. それより生死の眠り覚め覺悟の月をぞもてあ
 そぶ。

(梁塵秘抄・卷二124)

- cf. 三明告晝照覺月於昏衢者也。(本朝文料・卷
 十四村上天皇母后四九日御願文)

「覚悟之月」は参考例「覚月」とほぼ同じ意味となる。「覚悟」は迷いを去り、真理をさとるという前の時代に続く、中国語の本来の意味として用いられている。

36. 時にあたりて本歌を覺悟す。道の冥加なり、
 高運なりなど、(徒然草・第238段)

「覚悟」は記憶、覚えること、つまり本拠となる歌を覚えている。

37. 郎従小庭^ニ參候之条忠盛覺悟^ス仕(平松家
 本平家物語・卷一5ウ⑧)

- 37'. 郎従小庭^ニ祇候のこと、忠盛はかくこ仕らず。
 (長門本平家物語・卷一27⑨)

37. 郎従小庭_ニ祇候_ノ由、全く覺悟_シ仕_ズ。(覚一本平家物語・卷一87⑩)

「覚悟」に対して『延慶本平家物語』の同じ箇所(忠盛昇殿)には次の例の示すが如く「存知」と記されている。即ち「覚悟」は「存知」と同じ意味として使われていることが明らかになる。

37ⁱⁱⁱ. 郎従小庭_ニ祇候_シ、事忠盛是_ヲ不存知_ス。(第一本20ウ④)

38. 俊憲、一切猿事_ヲ申切之条、尊_{トキ}万卷之渡書、併_ラ見_テテ_{ケリト}被_レ覺悟_ス。但江中納言、被_レ申事、様_{コソ}有_ラメ_ト可_レ閑一歟(延慶本平家物語・第二中4オ③)

「覚悟」は例37と同じく心に悟り知ることを表す。人はある事を悉く悟って見通して対処を行えば、上に言及した如くそれを忘れないように記憶しておくことはもちろんのこと、更に、進んで積極的に行動して、事前に心の準備をするか、或いは単なる心的用意に止まらず心を決めてかかるかといったような対処の仕方が考えられよう。つまり、意味的に斯様な外延的な繋がりが内在しているようにみえる。

39. 此等は本より覺悟の前にて待れば、あながち驚くべきにて候はねども、(有朋堂文庫本平治物語・卷一137⑬)

「覚悟の前」は「本より」の修飾語の意味を合せて考えると、あらかじめ心の用意、心構えすることを表す。つまり、人はある事をすっかりさと知りならば、自然にそれにどう対処するかという心構えを事前に持つようになる。「覚悟は一般に、兼ての覚悟と言われる。兼ての心の用意をしていかなる事態になっても、うろたえることなく、われなしにならぬことを求めるものである」⁸と述べられているように、だから「あながち驚くべきにて候はぬ」となったのである。更に、人間の力では出来ないことと知り知ると、それを断念し思い切らなければならなくなるという消極的な心理活動の過程も想定されよう。

次の例の「覚悟」は顧慮、迷いをすてて思い切つて心を決するという意味で用いられている。

40. 二千余騎、軍兵_ヲ卒_{シテ}、五月十日、新宮、湊_ニ押寄_テ、平家、方_ニ覺悟_シ前_{トシテ}責戦_フ。源氏、方_ニ覺悟_シ切_{レトテ}、梓、真弓、弦_ヲ無_ク、三日、鐘_ヲ鳴_{ラヌ}間_モ無_ク、一日一夜、戦_{ヒケル}。那智衆徒等多_ク被_レ誅_テ、疵_ヲ被_レル者其数_ヲ不知。(延慶本平家物語・第二中24オ④)

cf. 大衆二千余人、新宮、渚_ニ陣_ヲ。(略)源氏、方_ニ角_ヲ切_レ、平家、方_ニ角_ヲ射_{トテ}軍_{ヨリ}六種

震動_ヲ如_シ。(内閣文庫蔵源平盛衰記・熊野新宮軍)

cf. 源氏の方にはかくこそ切れ、平家の方にはかくこそ射れとて、軍よばひ六種震動の如し。(蓬左本同上・熊野新宮軍の事)

『平家物語』で高野・熊野が合戦の舞台となったのは「熊野新宮戦」だけである。その合戦は主な戦いであるが、「源氏ト平家トノ国争ヒノ軍」と位置付けられる。その合戦に加わった僧兵間の戦いという場面で用いられている「覚悟」は死に直面することを悟って、それを恐れることなく、積極的に参戦するといった決意を表す。つまり、「覚悟には二面があった。その一面の極限をいさぎよい死の覚悟とすれば、その反面には、常に、生命を賭しても守るべきものを守る覚悟があった」⁹と理解される。以上、鎌倉時代文献に於ける「覚悟」の意味用法について考察してみたところ、鎌倉時代の「覚悟」は前の時代に続いて中国語の本来の意味を受容した上で、平安時代に新しく生まれた「記憶(する)」という意味が多用されて、中心的な存在となっている。亦、中国語にはなく前の時代にも臨時的な「心構え、心の用意」の意味と「心を決める」という新たな意味も派生するようになった。これは現代日本語の「覚悟」の意味の典拠ともなると考えられる。語形態としては「御覚悟」の続用だけでなく、前出の例28・36の示すように「覚悟ス」という明らかなサ変動詞としての使用も見られる。尚、「不及覚悟」という連語形式が見られるが、意味としては次の例のように、室町時代のそれと異なるように見える¹⁰。

41. 於其方之先例者不及覺悟候、(高野山文書・四207⑩)

「不及覚悟」はその目的語たる先例を覚えるに及ばずとなる。言わば、記憶に及ばないという意味として用いられている。

「覚悟」は意味といい語形態といい、一層日本語化が進んだと言えよう。

さて、室町時代に降ると、「覚悟」は如何に用いられるか、次に室町時代文献に於ける「覚悟」に焦点を据えて検討を加えてみよう。

先ず『邦訳日葡辞書』に載っている「覚悟」を挙げてみる。

cacugoカクゴ(覚悟)用意、準備、cacugonomayedegozaru(覚悟の前でござる)物事をするための用意が出来ている、または、心積もりをしている。(75頁)

このように一つの意味だけが記されていて、前の

時代と比べて見れば、意味の限定化したように見える。しかし、以下に列挙する具体例の示すが如く、室町時代に於ける「覚悟」は決して上の『邦訳日葡辞書』のように一つの意味に止まるのではなく、前の時代に続いて、その他の意味の存続も確認される。『邦訳日葡辞書』のかかる記述は恐らく編纂者の編集範囲、生活環境、体験などの制約によるところが大きいと考えられる。今回管見した室町時代文献から次のような意味の「覚悟」が検出された。

中国語の本来の意味として前代を受け継いで使われる「覚悟」を挙げてみる。

42. 我末法、生愚鈍、身_{ナレバ}出離生死、法_ヲ覚悟_{セズ}、(琉球神道四)¹¹
43. 七、八巻法花程_{アヲソツハ}、一夜見_ル之、文義共_ニ翌日_{ニハ}可_ク覚悟_ノ之被申云々、(多聞院日記・天文十三年八月25日)

これらの用例は仏法を悟ることを表す「覚悟」と思われる。次に列挙する例は前の時代と同様に古記録、就中公家日記に多用されている記憶、感知するといったような「覚悟」である。

44. 抑被輕御衣冠事子細未覚悟、可尋知、(宣胤卿記・永正十五年三月30日)

「御衣冠事」についての子細を「覚悟」せず。つまり、その詳細を覚えていないことである。

45. 如此、此間人々稱日佛、今日予談中院大納言并左大辨等、此日佛事讀様無覚悟、於予所存者、可稱日佛歟、兩人云、誠無覚悟、只人々申候間奉稱云々、次予云、可書日佛之由、(親長卿記・文明三年二月27日)

「覚悟」は知識として了解する、知るといような意味で、日記の記し手—藤原親長が「仏日」という読み方について中院大納及び左大辨に訊ねたところ、「誠無覚悟」との返答でした。つまり、兩人ともよく知りませんと答えた。

46. 人々參仕難叶歟、第一内辨如何、仰云、誰人可存知哉、予申云、臨期之儀定參仕事無覚悟、(親長卿記・延徳二年正月4日三)

「可存知哉」という問いに「無覚悟」と答えたため、「覚悟」は「存知」とほぼ同じ意味として用いられている。

47. 貞久縣主與今參局相論新保庄事、予今參局者、為理運之由、被思食也、但予所存如何之由有仰、予申云、兩方之支證等、何方理運之由不覚悟、廣可被經御沙汰之由申入了、(親長卿記・文明七年十月2日)

「覚悟」は明白、明らかになることを示す。つま

り、「兩方之支證等」からいずれが道理に叶うことが分からないと解せられる。次の例も同様である。

48. 予申云、六位秀才、可着用平絹指貫之事、先非職六位近代誰人出仕哉、又誰人着用哉、不覚悟之間、何體之衣服着用不及覚悟、無相違之由各々申、(親長卿記長享元年十一月21日)

49. 官方申文事、今移端座給之後申之由、予覚悟、前博陸命云、奥座之時可申、於床子聞史唯稱之聲可移端座云々、(親長卿記・長享二年八月21日)

50. 年始御會など、詩、歌共以さる事多候、可否、不存知候先例又不覚悟候、(後愚昧記・永和二年三月24日)

51. 山陵使、康永_ニ候_{ケル}承候、彼此事忘却候、正慶_ニ候_シ覚悟候、(後愚昧記・康安元年五月10日)

例51の「覚悟」は「忘却」に対して、その反対意味として記憶することを表す。次の二例も同じ意味で使われている。

52. 只今宣旨元長申之趣有其謂、但先規不覚悟、一夜神事歟、三ヶ日神事歟、可示給云々、予返答云、於先規不覚悟、當座今案也、(同上・文明八年五月21日)

53. 予申云、於叙位除目者、関白衰日被憚之、於改元者無其例歟、他公事有例歟如何、於例者不覚悟、(同上・長享元年七月17日)

次の例は上記の『邦訳日葡辞書』に記載されている「覚悟」と同じく、心の用意、心構えという意味で用いられている。確かに上の考察で明らかのように室町時代の「覚悟」は意味が依然として多様化を見せているため、『邦訳日葡辞書』に記されているように一つのみとは言いかねるが、少なくとも記されている以上、その意味は当時としては最も市民権を得たものであるとも言えるのではないか。

54. 參内、依召也、有月次御連歌、元長執筆、雖無覚悟、依仰如形勤之、(親長卿記・文明十一年十月25日)

事前に心構えを持たないとはいえ、仰に依って形の如く之に勤めると理解される。彼様な意味の「覚悟」は『応永二十七年本論語抄』にも見られる。

55. 使_ニユクトモ_ノ人_ノ野心_{アラハ}、此方_モ覚悟_ヲイタサント云_{ヘシ}、(論語子路第十三540⑤)

56. いつ吹く風の身にしまぬに、今吹く風の身にしむやう、番々や折節に、離れてのけとしむ時は、さて自らはけふの日を、え過すまいと覚悟あり。(説経集・しんとく丸177⑥)

今日の日を過すことができまいと、それに対処す

る心の用意が出来ていると解される。

更に次の例のように、前の時代に新しく誕生した「迷いを捨てて心を決める」という意味の「覚悟」として使われていると思われる。

57. 去八日専良房心氣病痛依難堪、可死覺悟_{ニテ}、此_ヲ思切_テ高野山_ニ被上_リ了。～、死去之由昨日告来云々、(多聞院日記・天安十九年三月19日)

「此_ヲ思切_テ」の示すが如く、あれこれの迷いを捨てて、死ぬべき決意で高野山へ上ったと理解される。「死の覚悟」は依然生命へのこだわりを残している。或いは依然妻子へのこだわりをも残しているのである。できうれば長生きしたい、できうれば妻子とともにありたいという願いは依然ある。しかし、それらを、覚悟は「思い切」っている。思い切るところに覚悟がある¹²と指摘されているように、「心氣病痛依難堪」という不如意を思い切って、長生きしたいために積極的に「高野山へ被上_リ了」という行動をとった。次の二例も同じ意味を示すと考えられる。

58. 「これは毒ではあるまいか。お覺悟あれや小栗殿。君の奉公はこれまで」と、(説経集・をぐり249⑬)

殺される、毒殺されるという「覚悟」、つまり、「死ぬ決意」という意味で使われている。

59. 十人の殿原たちは、蓬萊の山の御座敷で、御生害でござあるぞ、御覺悟あれや照手様。(同上・253①)

60. 「いかに姫、御身これまで連れ来たりしこと、余の儀にあらず。あの山の奥に大きな池あり。年に一度み御供へ申せしが、ことしそれが当番に当りしが、御身を供へ申すなり。覺悟あれ」とぞ申しける。あらいたはしの姫君は、この由をきこしめし、「いかに太夫殿、かねてよりいかなる憂き目にもや、遭ふべき覺悟にて候へども、かかることは夢にも知らず。(同上・まつら長者374⑦)

一つ目の「覚悟」は人身御供として大蛇の餌になることに直面してその「覚悟」をしる、言わば、「死の決意」を表すが、二つ目の「覚悟」は兼ての覚悟、つまり、兼ての心の用意という意味となる。

今回管見の及んだ室町時代文献に於ける「覚悟」は鎌倉時代の意味を基本的に継承した形で使用されていることが明らかになるが、上掲した『邦訳日葡辞書』の意味注釈が示唆するように、「心の用意、心構え」という意味の「覚悟」が突出するようになっていると言えよう。但し、公家日記などの古記録で

は依然として鎌倉時代と同様記憶、感知するという意味が多用されて、古記録の伝承性の強いことを物語っている。語形態としては、前の時代に見えて中国語にはなかった「御覚悟」「不及覚悟」「覚悟の前」の他に、次のようなものも新しく確認できた。

61. 覺悟分無御晝云々、(親長卿記・文明八年五月16日)

62. 宣下否、予覺悟分可亦云々、(同上・六月17日)

63. 三位中将與四位參議前後是又如何、御覺悟分被注給候者、可畏存候、(宣胤卿記・永正四年六月6日)

64. 御覺悟分被勘付給候者祝着候、(同上・永正十五年正月18日)

65. カクコノ外ナヲソロシイアラ波ノヲコランコトヲソレテ、(詩学大成抄二)

結び

以上の考察によって次の諸点が判明した。「覚悟」は中国語にその出典を持つ漢語として早くも奈良時代の日本文献に登場するようになったが、漢語という素姓のため、和文には流入できずに、漢字で書き記された漢文及び和漢混濁文にのみ用いられ、就中、公家日記には多用されている。「覚悟」の和漢混濁文での使用及びそのサ変動詞化は日本語における「覚悟」の日常語化を反映していると思われる。

また、語形態としては、「覚悟」は中国語には見られない日本語化した語形が幾通りも見られて、日常語化と意味の変化に伴う多様性を示している。意味は、中国語と比較して分かるように、既に平安時代に中国語にはなかったものが新たに生じ、更に鎌倉時代に下って現代日本語の「覚悟」と同じ新しい意味用法が生まれて、変化を遂げて拡大化を見せるようになった。

何故「覚悟」は日本語に於いて上記のような意味変化が起ったのであろうか。先ず元来の中国語にはなかった「記憶(する)」という意味の産出について考えてみよう。それは上記した日本の古辞書の示すように「覚悟」という二字とも「オホユ」と対応することに一因を求められよう。つまり「覚」と「悟」が日本語では両字とも「オホユ」の意味を表すため、その二字によって構成された「覚悟」の「記憶(する)」という意味の発生は、両字の持っている訓である「オホユ」という意味の結合によるものであると考えられる。それは、平安時代及びそれ

以降の古記録、日本人が漢字で日本語の文章を書き記す場合には、漢字と訓の対応関係に基づいて漢字を使用していたという背景があるからである。尚、「覚悟」という二字漢語は和語「オホユ」との間に位相の差が有るだけではなく、意味論的に考えると、二字が共に表す「オホユ」の方が単独の「オホユ」より意味的に強いのではないかとも言えよう。一方物事を完全に会得、悟得すると、その対処として一つは力の不足を認識して「あきらめる」か、または事前に心の用意、心構えを持って備えるか、更に、あれこれの迷いを捨て去り、思い切ってしようという心の決意か、といった心性的な行為が考えられる。「覚悟」は「悟る」上での「心の用意、心の決意」といった新しい意味の派生が正にかかる心理的活動を通してできたかと思われる¹³。

尚、「あきらめる」「思い切る」という類義的和語はあるが、「あきらめ」は(略)、何ものかへの憧憬を持ちつつも、その不如意を嘆く時、その嘆きのうちに次第に定着してくる心のある安定であるが、「覚悟」は不如意の嘆きのただよいが、そこに次第にある安定を沈澱させることを待つのではなく、不如意の嘆きのうちにおいて、すすんで自己制御的に断念を決意するものと言えよう。このように、「覚悟」は「あきらめ」とつながる。しかし、「覚悟」は「あきらめ」に対して、自己制御的であり、積極的であり行動的である¹⁴と指摘されているように、「覚悟」は「あきらめる」と意味的には重なる部分はあるが、異なるものもある。だから、相互代替できずに張り合って各自の持場を持ちながら、併存しているのである。「覚悟」は「あきらめ」と共に、日本人の基本的心性として、「一朝一夕にできたものではなく、それ自体が深く伝統に根ざすもの」¹⁵である。ところが、日本人の形而上に関わる思維の根元にある「覚悟」という伝統的で、基本的心性を表すための専用の和語はなかったように思われる。「覚悟」の新しい意味は正にその表現上の不足を補完するために、漢語である「覚悟」の本来の意味を土台に、必然的に生まれたものであろう。いわば、必要に応じて意味の変化が起ったのである。爾来、「覚悟」は日本人の自己救済、精神的均衡の心を表す上で不可欠で且つ重要な概念として使用され、今日に至っている。

「言語はそれを表現・伝達の手段として用いている共同体の文化を自らの構造に反映する象徴体系であり、それが表現・伝達のもっとも重要な媒体となされることによって、それをを用いる人たちの思考や

行動の様式までを特定の方向に規制しうる」¹⁶とされるように、日本語での漢語の意味変化に関しては、言語内部の諸現象を重要視するのみならず、言語外部に人間が生み出した文化的所産いわば言語の背後にある様々な文化現象にも留意を要する。

注

1. 相良亨『日本人の心』六章「あきらめと覚悟」153頁(東京大学出版社1996.7.15・5刷)
2. 『時代別国語大辞典室町時代編二』(三省堂1989.7.10)
3. 「覚悟」亦作「覺寤」①觉醒(例略以下同)②自觉悔悟③啓発・開導④佛教語。謂領悟仏教的真理。(漢語大辞典10、漢語大辞典出版社1992.12)
4. 張涌泉『敦煌俗字研究』565頁(上海教育出版社1996.12)
5. 「覚悟」①眠りからさめること。目覚めていること。目がさめていること。(例略以下同)②真理を体得してさと。③徹してさとすること。通達すること。④さとった。⑤さます。⑥理解させること。「覺寤」①目覚めること。②さとること。(佛教語大辞典、中村元著、東京書籍1991.9.7・4刷)
「覚悟」會得真理也。開真智也。(佛学大辞典、丁福保編纂、文物出版社1991.7・2刷)
6. 小島憲之『上代日本文学と中国文学』中第五篇「萬葉集の表現」1036頁(塙書房1993.10.15・7版)
7. 中村璋八・高田伸一郎『田氏家集全釋』201頁に「覚悟」について「予め心構えて」と註釈されている。(汲古書院1993.4)小島憲之監修『田氏家集注』159頁に「覚悟」は(以前の間違いを)悟った、分かった、の意。(和泉書院1992.2.29)
8. 同(1)(179頁)
9. 同(1)(181頁)
10. 「覚悟に及ばず 当面する事態が、予測だにできなかった、意外のものである」。(同(2)122頁)
11. 同(2)に依る。
12. 同(1)(178頁)
13. 「覚悟」の類義語としての「あきらめる」は古くは「よく分かる、明らかになる(する)」意味で使われて、近代に入って現代日本語のように「断念する、思い切る」意でだけ用いるようになった。「あきらめる」と「覚悟」は本来の意味が酷似し、現代日本語に於いても類義語的な関係を成しているときれる。遠藤好英の(「あきらめる(諦める)あきらむ(諦む)だんねんする(断念する)」講座日本語の語彙第九巻明治書院、平成3.7.5再版)

についての研究に依れば、両語は似通った意味変化の過程を辿ったように見える。

14. 同(1) (176頁)
15. 同(1) (153頁)
16. 池上嘉彦『詩学と文化記号論』15頁
(講談社1992.11.10)

検索文献

本稿の為に調べた中日両国文献は『広島国際研究』第一巻に取められている拙稿「漢語の意味変化について―「天気」を中心に―」と同じくして、それを参照されたい。